

◇財政状況に関する指標

財政の健全性に関する比率 (平成21年度決算)

指 標		那須塩原市	早期健全化基準	再生基準
健 断 全 比 化 率	①実質赤字比率	該当なし	12.03%以上	20.00%以上
	②連結実質赤字比率	該当なし	17.03%以上	40.00%以上
	③実質公債費比率	12.8%	25.0%以上	35.0%以上
	④将来負担比率	56.4%	350.0%以上	
	⑤資金不足比率	該当なし	20.0%以上	

- 早期健全化基準(イエローカード値)：この基準を上回ると、「早期健全化団体」となり、早期健全化計画を策定し、自主的な改善努力に努めなければなりません。
- 再生基準(レッドカード値)：この基準を超えると「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し、国などの関与による財政再生が行われます。



本市は、すべての指標において、早期健全化基準・再生基準を大きく下回っており、“財政状態は健全段階にある”と判断されます。
 県内14市平均は、「③実質公債費比率」が11.0%、「④将来負担比率」が66.7%となっており、本市は「④将来負担比率」は平均よりも10.3%低い一方で、「③実質公債費比率」は平均よりも1.8%高くなっています。
 これは、今後、長期的に市税などにより返済しなければならない借金の総額は比較的少ないものの、過去の建設事業などに伴う借金の返済に係る財政負担が比較的大きい時期を迎えていることを示しています。

財政力指数 (平成20～22年度の平均)

- ・標準的な行政活動を行うために必要なお金をどの程度自力で調達できるかを示します。数字が大きいほど財政力が高いとされ、1を超えると地方(普通)交付税が交付されません。
- 財政力指数：0.846



比較的財政力が高いとされる数値です。
 県内14市平均は、0.844で、本市は平均よりも0.002高くなっています。
 自主財源などに、恵まれていることを示します。

実質収支比率 (平成21年度決算)

- ・決算が黒字か赤字か、またそれがどの程度なのかを示す指標です。
 その年の歳入と歳出の差額の標準財政規模(市税や地方交付税などの額)に対する割合です。
- 実質収支比率：5.9%



おおむね適切な範囲にあります。
 県内14市平均は、6.7%で、本市は平均よりも0.8%低くなっています。
 決算が黒字か、赤字か、どの程度かを示しています。本市は黒字決算です。

経常収支比率 (平成21年度決算)

- ・人件費や扶助費、公債費などの義務的・経常的経費の割合を示します。
 財政の弾力性を判断する指標で、比率が高いほど財政が硬直化していることを示します。
- 経常収支比率：94.2%



近年、高止まりしており、財政の硬直化が進んでいます。
 県内14市平均は、89.8%で、本市は平均よりも4.4%高くなっています。
 人件費の割合は低い一方、借金返済額が多いことなどが原因となっています。

◇市の予算を家計簿に例えると

市の予算(一般会計)を、月給30万円のサラリーマン世帯に例えると以下ようになります。

収入の部	市の一般会計予算		家計簿	
	区 分	当初予算額	区 分	金 額
	市 税	184億1,266万円	給 与 収 入	360万円
	そ の 他 の 収 入	39億6,964万円	妻 の パ ー ト 収 入	78万円
	地 方 交 付 税	53億円	親などからの援助金	303万円
	そ の 他 の 交 付 金	19億5,800万円		
	国 庫 支 出 金	49億9,654万円	貯 金 の 取 崩 し	4万円
	県 支 出 金	32億3,575万円	借 入 金	44万円
	繰 入 金	2億1万円	収 入 合 計	789万円
	市 債	22億2,740万円		
	収 入 合 計	403億円		

支出の部	市の一般会計予算		家計簿	
	区 分	当初予算額	区 分	金 額
	人 件 費	70億5,690万円	生 活 資 金 (衣・食・住、車購入、 家の増改築など)	373万円
	扶 助 費	83億305万円		
	建 設 事 業 費	36億7,213万円	兄 弟 等 へ の 援 助、 子 ども の 教 育 費 等	307万円
	そ の 他 の 経 費	156億8,322万円	口 ー ン 返 済	109万円
	公 債 費	55億8,470万円	支 出 合 計	789万円
	支 出 合 計	403億円		

財産・負債の部	市の一般会計予算		家計簿	
	区 分	金 額	区 分	金 額
	市 債 残 高	391億5,570万円	口 ー ン 残 高	766万円
	基 金 残 高	82億5,458万円	預 貯 金	161万円
	財 政 調 整 基 金	19億4,019万円		
	減 債 基 金	17億664万円		

※「財産・負債の部」の数値は、平成23年度末見込額です。

◇住民1人あたりの予算額

市の予算(一般会計)を住民1人あたりに計算すると、約34万円となります。

市の予算の 区分名称	主 な 内 容	金 額	
		市 全 体	住 民 1 人 あ た り
議 会 費	議員報酬、職員給与、政務調査費など	3億7,674万円	0.3万円
総 務 費	職員給与、庁舎管理、税務、戸籍、選挙など	41億9,660万円	3.6万円
民 生 費	高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉など	129億4,949万円	11.0万円
衛 生 費	集団検診、こども医療費助成、ごみ処理など	31億780万円	2.6万円
労 働 費	勤労者住宅融資、勤労青少年ホームなど	3億680万円	0.3万円
農 林 水 産 業 費	農業振興、畜産振興、農道整備、林道管理など	14億2,124万円	1.2万円
商 工 費	商工業振興、観光振興・整備、消費者行政など	16億7,504万円	1.4万円
土 木 費	道路管理・建設、河川管理、公園、市営住宅など	42億9,515万円	3.7万円
消 防 費	消防組合負担金、消防団活動、施設管理など	16億7,399万円	1.4万円
教 育 費	小中学校、学校給食、公民館、図書館など	46億6,245万円	4.0万円
公 債 費	借入金の返済(元金と利子)	55億8,470万円	4.8万円
予 備 費	予測しない経費への準備金(特定の目的なし)	5,000万円	0.0万円
	合 計	403億円	34.3万円

市の予算についてのご理解を深めていただくために、基本的な財政の用語について説明いたします。

○予算とは

市の仕事は、4月から翌年の3月までの1年間をサイクル(1会計年度)としています。
この1会計年度を単位として、みなさんに納めていただく市税や使用料などの収入を予測するとともに、その収入を福祉や教育など、何にどれだけのお金を活用(支出)するのかを表した、市の仕事の全体計画のことを「予算」といいます。

○当初予算とは

会計年度が始まる前に、その会計年度を通じて、予測される収入と支出を見積もり、表したものです。

○補正予算とは

会計年度の途中に、計画の変更が生じたり、災害が発生するなどの予測しない経費が必要な場合に、不足する(又は過大となる)部分を追加・修正するものです。

○一般会計とは

市の会計の中心をなすもので、みなさんに納めていただく税金を主な収入源として、議会、福祉、環境、農業、観光、道路、消防、教育などの市の基本的な仕事に必要な経費を計上した会計です。

○特別会計とは

みなさんから納めていただく市税を主な収入源として、市の基本的な仕事に必要な経費を計上した一般会計に対して、国民健康保険の運営や下水道管の整備など、特定のひとからの保険料や料金を主な収入として、特定のひとや地域を対象とする事業をおこなう場合に、一般会計と区分して経理をするために設けられた会計です。対象となる事業は、法律や条例で定められたもののみです。

那須塩原市では、国民健康保険特別会計など9の特別会計を設置しています。

○歳入とは

1会計年度に市が収入するすべての収入のことをいいます。
この収入(予測額)の範囲で、1会計年度におこなう仕事(支出)を計画します。

○歳出とは

1会計年度に市がお金の支払いをするすべての支出のことをいいます。
歳入の範囲で、1会計年度におこなう仕事(支出)を計画します。

○歳出の目的別分類

1会計年度に市がお金の支払いをするすべての支出を、議会運営経費(議会費)、高齢者、児童、障害者支援経費など(民生費)、道路建設経費など(土木費)というように、その目的に着目して区分したものです。

市の予算書は、この形で分類されています。

○歳出の性質別分類

1会計年度に市がお金の支払いをするすべての支出を、目的別分類の区分ではなく、職員給与など(人件費)、補助金など(補助費等)というように、その性質に着目して区分したものです。

◇財政の中期的な見通し(一般会計・当初予算)

◇歳入

(単位：億円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
			伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
税金収入 (=市税)	184.1	181.2	△ 1.6	182.0	0.4	182.8	0.4	180.2	△ 1.4
地方交付税	53.0	52.0	△ 1.9	51.0	△ 1.9	52.0	2.0	51.0	△ 1.9
地方譲与税、交付金等	19.6	20.6	5.1	20.6	0.0	20.6	0.0	20.6	0.0
分担金及び負担金	5.2	5.2	0.0	5.2	0.0	5.3	1.9	5.3	0.0
使用料及び手数料	9.1	9.1	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0
国、県からの補助 (=国・県支出金)	82.3	72.1	△ 12.4	73.5	1.9	73.5	0.0	75.0	2.0
貯金取崩し (=繰入金)	2.0	4.3	115.0	3.3	△ 23.3	0.9	△ 72.7	2.9	222.2
財産収入、寄附金	0.9	0.9	0.0	0.9	0.0	0.9	0.0	0.6	△ 33.3
前年度繰越金	5.0	5.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
借入金 (=市債)	22.3	31.0	20.9	31.0	0.0	31.0	0.0	31.0	0.0
その他の収入 (=諸収入)	19.6	23.7	39.0	19.4	△ 18.1	19.4	0.0	19.4	0.0
歳入合計	403.0	405.2	0.5	401.0	△ 1.0	400.5	△ 0.1	400.1	△ 0.1

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。

◇歳出

(単位：億円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		
			伸び率		伸び率		伸び率		伸び率	
義務経費	職員給料等 (=人件費)	70.6	70.2	△ 0.6	70.2	0.0	69.7	△ 0.7	70.6	1.3
	借入金返済 (=公債費)	55.8	56.9	2.0	55.8	△ 1.9	55.6	△ 0.4	51.7	△ 7.0
	社会保障費 (=扶助費)	83.0	84.5	1.8	86.0	1.8	87.5	1.7	89.1	1.8
投経 資費	建設工事関連経費 (=普通建設事業費)	36.7	42.2	15.0	36.1	△ 14.5	36.1	0.0	37.1	2.8
その他の 経費	公共施設修繕費 (=維持補修費)	4.9	4.0	△ 18.4	4.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0
	事務・運営経費 (=物件費)	57.5	54.9	△ 4.5	55.6	1.3	54.5	△ 2.0	54.6	0.2
	特別会計支援費 (=繰出金)	40.8	40.8	0.0	41.0	0.5	41.2	0.5	41.4	0.5
	組合等支援費、補助金 (=補助費等)	39.0	37.2	△ 4.6	37.6	1.1	37.2	△ 1.1	37.3	0.3
	融資援助金 (=貸付金)	11.5	11.5	0.0	11.5	0.0	11.5	0.0	11.5	0.0
	貯金積立て (=積立金)	2.7	2.7	0.0	2.7	0.0	2.7	0.0	2.4	△ 11.1
その他 (=出資金、予備費)	0.5	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	
歳出合計	403.0	405.2	0.5	401.0	△ 1.0	400.5	△ 0.1	400.1	△ 0.1	

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。

<p>地球温暖化対策実行計画 策定事業</p> <p>温室効果ガス排出抑制に係る総合的な計画を策定する事業です。</p> <p>⇒14ページ</p>	<p>I. 自然と共生するまちづくり</p> <p>環境基金事業</p> <p>環境基金を創設し、ごみ減量化対策事業など環境全般の保全事業の推進を図る事業です。</p> <p>⇒15ページ</p>	<p>ごみ減量化対策事業</p> <p>ごみ排出量の削減、資源化率の向上、市民美化運動を通じてたごみの発生抑制などを進める事業です。</p> <p>⇒16ページ</p>
<p>防災対策推進事業</p> <p>ゲリラ的集中豪雨対策として、雨量計監視システムを導入します。</p> <p>⇒17ページ</p>	<p>II. 快適で潤いのある まちづくり</p>	<p>交通安全対策事業</p> <p>交通指導員の配置など、市民の交通事故防止を進めるための交通安全に関する事業です。</p> <p>⇒17ページ</p>
<p>防犯・暴力追放事業 (防犯灯設置・管理費補助事業)</p> <p>防犯灯設置補助など、安全で安心なまちづくりを進めるための事業です。</p> <p>⇒17ページ</p>	<p>老朽管更新事業</p> <p>水道水の漏水を防止し、安定供給を目的として、石綿セメント管などの老朽管更新を進めるための事業です。</p> <p>⇒20ページ</p>	<p>危機管理対策事業</p> <p>安い安全な水道水の供給を図るための事業です。</p> <p>⇒20ページ</p>
<p>成人保健事業</p> <p>主に40歳以上を対象に、生活習慣病の予防やがんの早期発見など、各種健康診査や健康教育・相談などを進める事業です。</p> <p>⇒27ページ</p>	<p>III. 健やかに安心して暮らせる まちづくり</p> <p>健康づくり推進事業</p> <p>市民の健康増進を図るための事業です。</p> <p>⇒27ページ</p>	<p>こども医療費助成事業</p> <p>子育て家庭支援のため、小学校6年生までの医療費を助成します。</p> <p>⇒28ページ</p>
<p>那須塩原駅北 土地区画整理事業</p> <p>施行面積44.1ha、平成6年度から24年度までの期間で、県北の玄関口及び拠点地区として総合的に整備している事業です。</p> <p>⇒30ページ</p>	<p>IV. 安全で便利なまちづくり</p> <p>社会資本整備総合・ 地域再生基盤強化交付金事業</p> <p>道路整備基本計画に基づく幹線市道の新設改良や歩車道分離など、安全性・快適性の向上を進めるための事業です。</p> <p>⇒32ページ</p>	<p>雨水排水整備事業</p> <p>西那須野地区の浸水被害多発区域の雨水配水対策を行っている事業です。</p> <p>⇒33ページ</p>

<p>シルバーファーマー制度 推進事業</p> <p>農家の後継者不足・高齢化による労働力不足対策として、労働力提供の新たなシステムづくりに取り組む事業です。</p> <p>⇒36ページ</p>	<p>V. 活力を創出するまちづくり</p>	<p>農地・水・環境保全向上対策 事業(農地対策費)</p> <p>優良農地の確保や農業生産基盤の適切な管理、農村環境の向上などをめざし、地域の共同活動を支援する事業です。</p> <p>⇒37ページ</p>
<p>むらづくり交付金事業</p> <p>農業生産性向上や農村環境整備を進めるため、農業用排水路や農道、防火水槽などを整備するための事業です。</p> <p>⇒38ページ</p>	<p>山村振興事業</p> <p>観光の振興を進めるため、板室地区の地域資源をいかした観光基盤整備を行う事業です。</p> <p>⇒38ページ</p>	<p>西那須野地区まちづくり 交付金事業</p> <p>西那須野駅西地区中心市街地の活性化を進めている事業です。排水通り整備に本格着手します。</p> <p>⇒43ページ</p>
<p>小・中学校耐震改修事業</p> <p>学校施設の安心・安全を確保するため、耐震性が低い建物などの改修を進めます。</p> <p>⇒47ページ</p>	<p>VI. 豊かな心と文化を育む まちづくり</p>	<p>青木サッカー場整備事業</p> <p>スポーツ振興策の一環として、サッカー大会会場や練習場を確保するため、サッカーグラウンド整備を進めます。</p> <p>⇒52ページ</p>
<p>総合計画策定事業</p> <p>新たにまちづくりの指針となる総合計画(後期基本計画)の策定を行う事業です。</p> <p>⇒53ページ</p>	<p>VII. 創意と協働による まちづくり</p>	<p>行政評価システム推進事業</p> <p>行財政改革を推し進めるとともに市民目線の市役所を実現するため、行政評価システム研修を行う事業です。</p> <p>⇒53ページ</p>
<p>車座談議推進事業</p> <p>市内15の地区公民館を単位として、地区住民と行政が協働して知恵を出し合い、よりよいまちづくりを進めるための事業です。</p> <p>⇒55ページ</p>	<p>地域活動推進事業</p> <p>協働のまちづくり指針を策定するため、協働のまちづくり会議を設置・開催します。</p> <p>⇒55ページ</p>	<p>地域情報化推進事業</p> <p>インターネットを利用したサービスの提供や地域情報格差解消のための事業です。</p> <p>⇒55ページ</p>